

入札の完全電子化について(お知らせ)

那覇市契約検査課(平成28年度より法制契約課)では、入札手続の透明性の確保及び競争性の向上等を目的に平成20年度に電子入札システムを導入し、平成24年度までの間に実施対象の拡大を行ってきましたが平成25年10月から本市契約検査課(平成28年度より法制契約課)が執行する下記案件の入札については、完全電子化を実施いたします。これにより、下記案件については原則として紙による入札はなくなります。

電子入札対象案件で入札を行うためには、ICカード及びICカードリーダーの購入並びに電子入札システムへの利用者登録が必須となりますので、[契約検査課\(平成28年度より法制契約課\)の登録業者](#)で利用者登録を行っていない方は、速やかにご準備ください。

記

1実施日 平成25年10月1日以降の公告又は指名通知から適用

2電子入札対象案件

発注種別	電子入札利用者登録が必須となる案件
建設工事	契約検査課(平成28年度より法制契約課)が担当する全案件 (畳製造を除く)
業務委託 (建設工事に伴う測量、調査、設計、管理業務)	契約検査課(平成28年度より法制契約課)が担当する全案件

※上記以外の業務委託(清掃業務等)、物品については電子入札対象案件に該当しません。

※都市計画部契約検査課(平成28年度より総務部法制契約課)の登録業者一覧は[こちら](#)

手続の詳細については、本市ホームページ内「[電子入札に参加するには](#)」を御参照ください。

●ICカードの購入について

[コアシステム対応認証局問合せ一覧](#)に記載されている民間認証局からご購入ください。

●問合せについて

那覇市総務部法制契約課 電話番号 098-951-3253

※建設工事及び業務委託を1枚のICカードで利用したい場合は法制契約課までお問い合わせください。